

# 「タカタ株式会社関連相談窓口」の設置について

平成 31 年(2019 年)4 月 1 日時点

東京信用保証協会では、タカタ株式会社の民事再生法の適用申請により、経営上影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまのご相談をお受けするため、当協会の各支店保証課に「タカタ株式会社関連相談窓口」を設置しています。

## ○相談窓口設定事業所一覧

事業所	担当地域	電話番号
八重洲支店（本店内）	千代田・中央・港・島嶼	03-3272-3151
池袋支店	豊島・板橋・練馬	03-3987-5445
五反田支店	品川・目黒	03-5447-8250
錦糸町支店	墨田・江東・江戸川	03-5608-2011
新宿支店	新宿・中野・杉並	03-3344-2251
千住支店	足立・荒川	03-3888-7231
上野支店	台東・文京・北	03-3847-3171
渋谷支店	渋谷・世田谷	03-5468-0135
葛飾支店	葛飾	03-5680-0801
大田支店	大田	03-5710-3610
立川支店	八王子支店担当以外の多摩地区	042-525-6621
八王子支店	八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市	042-646-2511

(注) 担当地域は、法人の本店登記・個人の住民登録のある区市町村によります。

本店（個人では自宅）が都外にある場合は、主たる営業所の所在地によります。

※ 各事業所の詳しい所在につきましては、当協会ホームページ内の [「事業所一覧」ページ](#) にて詳しい地図を記載しておりますので、ご参照ください。